



京橋興産がシーアールイー<3458>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のシーアールイー<3458>について、京橋興産が7月31日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等に関する重要な契約の締結」によるもの。

報告書によると、京橋興産のシーアールイー株式保有比率は、46.91%と0.01%減少した。

報告義務発生日は、2020年7月27日。